

<週報No. 2, 939> 3, 050 回例会

2021年3月26日(金)

◆会長/岩波 寿亮 ■幹事/小口 泰幸

◆司会=小針哲郎 副SAA

◆ゲストビジター=本日はいらっしゃいません

◆出席報告

本日	65.30%	17名欠席
前回訂正	91.84%	4名欠席

◆ラッキーナンバー=No.35 山本實君

◆ニコニコボックス=●岩波寿亮君、小口泰幸君=本日は会員卓話です。善治会員宜しくお祈いします。●山本實君=善治会員、今日は卓話を宜しくお祈いします。●早出由男君=結婚記念日の花束を頂き有難うございました。80歳を過ぎてからの花束は大変嬉しく、楽しんでます。本当に有難うございました。●増澤洋太郎君=久しぶりに布半さんの、おいしい昼食をいただけて大変うれしいです。●加藤明博君・北川和彦君=本日の善治会員の卓話を楽しみにしています。●五味武嗣君=健康経営優良法人ブライツ 500 の認定をいただきました。ご協力頂いた方には有難うございました。●山本實君=ラッキーNo に当たって。

◆会長告知・岩波寿亮会長=暑さ寒さも彼岸までとありますが、今年は桜の開花も例年より早く、お花見も去年と違い入場はできて、高遠も高島城も飲食禁止の様です。さて、今回から通常の例会に戻ります。諏訪からしばらくコロナの感染者が出ていなかった訳ですが、一昨日、昨日と少し怪しくなってきました。注意深く例会の在り方を手探りしていきたいと思っていますので、ファックス等の連絡に注意していただきたいと思ひます。今、全く同様に6月26日のトライアスロン大会の在り方をメディカルチームの皆さんと議論しています。感染症対策医師に入っただき、情報・スケジュールの共有を図っていくことになっています。

さて、そのトライアスロン大会の関係で、協賛企業と対応させていただく中、いろいろ勉強させていただきました。今日はその中から一つお話しさせていただきます。協賛する理由が、CSR (Corporate Social Responsibility) 「企業の社会的責任」という考え方か

ら、CSV(Creating Shared Value) 「共有価値の創造」へシフトしているということです。このことは直接言われました。と言う訳で、少し勉強しました。従来 CSR については、資本や人的リソースなどの余力を持つ企業が、社会貢献的なブランドメッセージを打ち出すために行うものという認識から、徐々に企業には地域社会や環境、サプライチェーン、従業員などのステークホルダーへの責任を果たす必要がある、という CSR になって来ました。その結果として、本業を通じて社会課題を解決する CSV への意識が高まり、今や CSV は社会貢献のブランディングなどではなく、企業の戦略や市場選定そのものにも大きく影響していると言えるそうです。そして国際社会が SDGs を共通の社会課題としている中で、企業にとっても SDGs は無視できないものになっています。CSV 的なアプローチで SDGs に取り組んでいるとも言えます。あるいは SDGs に基づく CSV 的なアプローチかも知れません。企業にとって、社会的課題を解決することによって新たな価値が創造され、社会的価値と経済的価値の両方を創造する、つまり「共有価値の創造」と言う訳です。社会価値と経済価値はどちらかしか取れないトレードオフではなく、社会課題を解くことによって、新たな価値が創造され、そこが経済リターンを生む。そのような社会と経済の正の循環を作ることを目指すということです。トライアスロンのゴール会場は見ものになるかも知れません。今日は以上です。

◆幹事報告・小口泰幸幹事=①本日はプログラム委員会担当の会員卓話です。山本委員長、善治会員宜しくお祈いします。②先日ご案内した「医療従事者支援チャリティーゴルフコンペ」ですが諏訪グループから会員企業宛に協賛依頼が来ております。回覧しますので、ご協力いただける企業様はご記入頂きたいと存じます。後日集金させていただきます。尚、ご協賛頂いた場合、新聞広告に社名を掲載させていただきます。③来週4月2日(金)の例会ですが、東京オリンピック聖火リレーが実施され、布半さんのチェックイン時刻が午後1時からとなり、駐車場が混乱するため開始時刻を通常の12時30分から1時間早め、11時30分と致しますのでご理解ご協力をお願いします。④親睦・クラブ親善委員会の東京海上日動、野口洋介会員がこの度4月1日付で東京へご栄転となります。ご本人から

のご挨拶を預かっていますので代読させていただきます。

●野口洋介会員転勤ご挨拶：私事ではありますが、この度4月1日付で転勤することになりましたため、そのご報告とこれまでの御礼を申し上げたくお時間を頂戴いたしました。私が転勤の関係で止む無く先週東京を訪問しており、コロナ禍の皆様のお気持ちを考え、また、弊社内ルール上も暫く会食を含む会に参加ができないことから、直接ご挨拶ができない無礼をお許しいただきたく存じます。私は、三井会員、伊藤会員より推薦をいただき、諏訪ロータリークラブに2018年2月に参加させていただきました。私は2017年10月に諏訪に赴任しましたが、その初日のことが今でも思い出されます。私は赴任後数日間、前任の大岩から様々な引継ぎを受けましたが、その初日に引継ぎを受けたのがこの諏訪ロータリークラブのことで、また、赴任初日に下諏訪倉庫さんを訪問させていただき三井さんに、伊藤損保さんを訪問させていただき伊藤さんにご挨拶をさせていただきました。赴任して暫くした後、再度三井さん・伊藤さんに下諏訪倉庫の社長室でお会いしました。その時お二人からは、諏訪クラブやロータリーそのものについて、過去の文献等も用いていただきながらその歴史や魅力を熱く語っていただきました。当時30代の私に、人生の大先輩でもいらっしゃるお二人が真剣に、楽しそうに語られた姿は今でも鮮明に記憶に残っています。初めてのロータリー活動に対して不安もあった私に「楽しく過ごすことが一番」と仰っていただき感動しました。これまで楽しく過ごさせていただいたのは、お二人がそのきっかけを作っていたからに他なりません。本当にありがとうございました。諏訪クラブ入会后、私は出席委員会に約2年間所属2020年度は今の親睦・クラブ親善委員会に所属しました。最初はとにかく右も左もわかりませんでしたので、まずは私にできることに全力で取り組みようと、出来る限り早い時間に会場を訪問して出席委員会の仕事の準備をすること、会場を訪問された皆様全員に皆様よりも最初にご挨拶をすること、を心掛けました。今年度の親睦・クラブ親善委員会の活動は、コロナもありお役に立てる機会があまりなく、また、小島委員長はじめとした委員会の皆様にも主体的な貢献ができず、申し訳なく思います。それでも、いくつかの機会でご一緒させていただいたことに感謝し

ております。私は4月より東京に戻ります。東京の企業を担当させていただき営業組織の長として、どれだけお役に立てるかはわかりませんが、精一杯お客様が抱える多くのリスクと向きあい、その事業活動を応援していけたらと思います。最後になりますが、私は諏訪の地で3年半お世話になりました。当時2歳の息子と妻と小型犬を連れて参りましたが、先週息子は幼稚園を卒業し4月から小学生になります。家族との思い出が詰まったこの地が大好きで、家族も同様に諏訪が大好きになりました。将来必ず家を建ててこの地に住みたいと言っています。1つだけ、御神渡りや諏訪湖の花火大会は楽しめましたが、御柱祭だけ経験することができませんでした。いつかまた戻ってきたいと思いますが、恐らく次は来年の御柱の時に諏訪をまた家族で訪れる予定です。またどこかで皆様とお会いできることを心より楽しみにしております。お世話になりました。本当にありがとうございました。

⑤2600地区より三井章義会員に次年度地区委員委嘱状が届いておりますので後程伝達を行います。⑥姉妹クラブの秦野RCが3月14日に60周年をお迎えになられたとの事で記念品を頂戴しました。各テーブルに置いてありますのでお納めください。

◆第2600地区委員委来季役員嘱状伝達・三井章義会員
・2021-2022地区諮問委員会 委員
兼・地区大会企画委員会 委員



◆クラブフォーラム ●プログラム委員会山本實委員長
前回は諏訪赤十字病院梶川院長に卓話をして頂き、大変勉強になりました。当委員会担当の5回目になります今回は、善治直樹会員に司法書士に付いて卓話を行なっていただきます。



コロナでなかなかお会い出来ませんでしたので、私の仕事を少しでも知って頂けたらと思い、司法書士に付いてお話しします。始めに自己紹介から：1982年8月生まれ38歳、職業は司法書士をしています。豊田小、諏訪西中、諏訪二葉高、青山学院大卒業後に岡谷の会社で4年間通関の仕事に携わり、その後松本の会社で3年。司法書士という職業に興味を湧き、東京に転勤と同時に資格取得を目指すことになりました。仕事をしながら3回目の試験で合格し、長野市にある司法書士事務所に修行を兼ねて勤務。どうして東京でなく地方都市の長野市かという、東京は一つの事に特化した事務所が多いが長野では様々な業務を取り扱っていて様々な経験が出来る。地方では一つの業務に特化しても仕事量が少なく食べていけないという事もあります。2年後に諏訪に戻って開業し、現在4年目となりました。司法書士の業務は①不動産登記②商業登記③後見業務④裁判業務⑤民事信託⑥相続関係業務があります。①不動産登記は民法177条により誰のものを明示するために登記を行います。これを確実にするために司法書士がいるわけです。尚、86条により不動産以外は動産となり、その所有は登記でなく所有している人、持っている人が所有者となる。②商業登記は会社設立や役員変更、増資、減資、解散など会社の登記を変更するときに法律に基づいて代理人として登記します。③後見業務は主に認知症などにより自身で財産を管理できない方や契約等が難しい場合、その方の後見人となって財産管理や例えば介護施設との契約を行う業務の事です。④裁判業務 弁護士は全ての裁判において代理人となれるが一定の試験を通った司法書士、いわゆる認定司法書士

は140万円以下の裁判であれば代理人となることが出来る。但し諏訪地域では殆どの場合弁護士が行っている。⑤民事信託 都会ではちょくちょく案件があるが地方ではまだ少ない。例えばアパートの大家さんが事前に契約しておき、管理出来なくなった時には長男に管理を任せ、家賃収入は親御さんへといった契約を結んでおくといったものです。⑥相続業務 遺言書が残っていればその通りに手続きをし、残っていなければ遺産分割協議書を作り、協議し協議書を作り土地や建物を名義変更、預貯金の解約、分配といった業務をする事です。ここで豆知識として遺言書のお話をしたいと思います。遺言書には主に2つの形式があります。一つは自筆証書遺言、もう一つは公正証書遺言というものです。前者は自筆で書く遺言で、このメリットは簡単に作れるという事、紙とペンと認印があれば書けます。お金もかかりません。デメリットは書いたとしてもどこかに行ってしまったたり、無くしてしまったたり、故意に破棄される可能性が無いとは言い切れない事です。変な話ですが、亡くなられた後に遺言書を見つけた相続人が「俺の取り分全然少ないじゃないか。こんなもん許せん。隠しちゃおう、捨てちゃおう」という事もないとは言い切れません。尚、もしそんな事をして見つかったら相続欠格という事になり、その方は一切相続できなくなるのですが、やったことが見つからない可能性があるという事です。逆に遺言書に残したのに相続人の方に見つけられずに相続が完了してしまったという事もあり得ます。こういったことを防ぐ為に、最近法務局に於いて遺言書の保管制度が始まりましたので、これで一つのデメリットは無くなったのかも知れません。その他のデメリットとしては決められた形式に沿っていないと無効になる可能性があります。自筆証書遺言の形式としては、文字通り自筆である事、PCやワープロは駄目で全文自筆という事になっていましたが、最近民法の改正があり財産目録の部分はPCやワープロで書いて構わないという事になりました。あとは日付の自書。いつ書いたか分かる為です。これは特定できなくてはなりません。吉日は駄目です。その他の形式としては氏名を書くこと、押印をする事、実印でなく認印でも大丈夫です。あと自筆証書遺言は、亡くなった後に見つけた方が家庭裁判所に検認申立というものをしなければならぬので、これも手間なのでデメリットといえるかもしれません。この検認というのは、その内容を家庭裁判所に確認してもらって、その

遺言書があったんだ、という存在を確認してもらうことを検認といいます。これによって偽造を防ぐ目的があります。遺言書の有効無効の判断ではありませんので、ご注意ください。検認の費用は、実費で800円です。ただ、検認の申し立てには申立書のほかに戸籍とかいろいろ併せて提出しなければいけないものもあるので、やり方がわからなければ、司法書士や弁護士さんをお願いしても良いかと思います。

次に公正証書遺言ですが、これは公証人の方に自分の考えを伝えて、まとめてもらって、遺言書を作ってもらうという方法です。この公正証書遺言のメリットですが、遺言書の原本を公証人の方で保管してもらえますので、無くしたり破棄される心配がないという事です。遺言者の方には謄本、正本という同じ内容の写しが渡されます。公証役場によって違うようですが、誹訪の公証役場、上誹訪駅の踏切の近くですけれども、そこでは遺言者の方がたしか120歳?の年齢まで保管してくれます。あとは、先ほどの自筆証書遺言のように形式を間違えて無効になることはない、ということがメリットです。先ほどのように法改正があって、今までよかったからそのままやっていたけど、実は知らない間に法改正があって、書いた時にはそれが形式的にだめだった、という事もないとは言いきれません。その点、公正証書遺言であれば、きちんと最新の法律にのっとって公証人が作ってくれますので、安心です。デメリットとしては、お金がかかるという事です。あとは公正証書遺言には証人が2人必要です。私もこの前ある方の公正証書遺言の証人として立ち会ってきました。この2人用意しなければいけないというのもデメリットといえるかもしれません。と、ここまで、準備してきてふと思いました。こんなような話は、眠くもなるかと思いますが、司法書士や弁護士さんに直接聞いて頂いてもいいですし、無料相談等も行っていますので、そちらで聞いて頂ければいいかなあ、と。つまらなく、真面目なお話はこれくらいにしたいと思います。それで、まだ時間はあるかと思しますので、ここで趣向を少し変えまして、わたくしの趣味の、トライアスロン、は置いておいて、読書について、おすすめの本、というところがおこがましいので、わたしがこれまで読んだ本、として、いくつかご紹介したいと思います。ただ単に本を紹介する時間です。まずはじめに、

これです。夢を叶えるゾウ。これは小説なんですけど、たしかベストセラーにもなり、テレビドラマにもなったかと思います。読まれた方もいらっしゃるかと思います。内容ですが、平凡でごく普通の毎日を送っている会社員の青年ですが、その青年は心の奥では変わりたいと思っていました。そんな青年のもとにガネーシャというインドの神様が突然来て、変わる為に課題を与え、その課題をクリアしていくというストーリーです。ガネーシャが、事務所にいましたので、持ってきました。こういう形の神様です。ゾウの顔をしており、実は下にねずみがあります。嫌がれる存在のねずみをガネーシャのペットとすることで、世の中の問題を落ち着かせる、ということを表しているのだそうです。

課題・靴を磨く：靴はいつも自分を支えてくれます。「自分を支えてくれるものを大事にせん奴が成功するか、アホ。」を参考にしています。・食事を腹8部に抑える。「些細なことに見えるかも知れんが、これ今日からやってみ。食べたいと思っても腹8分で必ず抑えるんや。そうやって自分で自分をコントロールすることが楽しめるようになったら生活代わってくるで」等々、私も実践しました。ここにトイレ掃除するという事も書いてありますが、私も事務所を開いてから毎朝実践しています。それが何かに生きているかどうかは分かりませんが、こういった本から影響を受けています。

読書、いいですね。色々なことが学べますので。といったところで、まとまりのない話となってしまいましたが、わたしの今日の卓話をこのあたりで、閉めさせて頂きたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

◆今後の例会日程

4月2日	金	クラブフォーラム ロータリー情報委員会
4月9日	金	クラブフォーラム プログラム委員会 誹訪市長所感
4月16日	金	ガバナー補佐訪問・お花見例会
4月23日	金	クラブフォーラム 社会奉仕委員会 沖野外輝夫先生
4月30日	金	準法定休日